

4 豊行（情運）第 3 号

令和 4 年 11 月 11 日

豊橋市長 浅井 由 崇 様

豊橋市情報公開・個人情報保護制度運営審議会

会長 佐野 真一郎

特定個人情報ファイルの取扱い(評価の再実施)について(答申第29号)

令和4年7月 12 日付け4豊保感第 136 号にて諮問のあった案件について、下記のとおり答申する。

記

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成 25 年法律第 27 号)第 28 条第1項に基づき作成した、予防接種に関する事務に係る全項目評価書による特定個人情報ファイルの取扱いについて、特定個人情報保護評価に関する規則等の規定に基づき特定個人情報保護評価を再実施し、審議した結果、特定個人情報ファイルの取扱いには問題がないと認める。